

令和二年二月二十一日受領
答弁第五五号

内閣衆質二〇一第五五号

令和二年二月二十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員櫻井周君提出ギガスクール構想の実現に向けてのコンテンツ充実に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出ギガスクール構想の実現に向けてのコンテンツ充実に関する質問に対する答

弁書

一について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、文部科学省においては、「教育の情報化に関する手引（令和元年十二月）」を公表し、教育用コンテンツを含む学習用ソフトウェアの活用や民間事業者等からの購入の際の注意点等について示しているところであり、民間事業者等が作成した既存のデジタル教材の活用を含め、引き続き、学校におけるICTの効果的な活用を推進してまいりたい。

二について

御指摘の「応用的学習」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、小学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十三号）及び中学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十四号）（以下これらをあわせて「新学習指導要領」という。）においては、例えば、総合的な学習の時間において、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を行うこととされているところ、現在でも、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題等をテーマとし

た学習活動が行われているところである。

文部科学省においては、新学習指導要領を踏まえ、児童生徒に対する指導が適切になされるよう、今後とも、学校、教育委員会等に対し新学習指導要領や授業実践事例等を周知してまいりたい。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、現在、中央教育審議会において、「Society 5.0」時代の到来に向けて、「これからの時代において児童生徒等に求められる資質・能力を育成することができる教師の在り方」等について議論が行われているところであり、これを踏まえつつ、教員の養成の充実等に取り組んでまいりたい。